

例えばこんなときも安心!



こんなとき

在宅チームみんなで在宅療養中の高齢者を支える仕組みの「在宅療養あんしん病院登録システム」に登録!



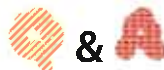
ご利用上の注意点

本システムのご利用について

登録した高齢者が、一時的に体調を崩したときに、医師の判断により利用することができます。本システムでは早期の在宅復帰を想定しており、在宅で診断や治療が困難な場合に、かかりつけ医と登録病院が相談して受診や入院の必要性を判断します。

※以下のような状態は本システムの対象とはなりません。

- 緊急性の高い病気がケガ
- 長期療養を目的とした入院



❖1 かかりつけ医がいなければ、登録できないのですか?

A 入院の必要性の判断、退院に向けての調整、退院後の診療の継続など、かかりつけ医による支援が必要です。かかりつけ医を決めて、登録していただく必要があります。

❖2 かかりつけ医は、診療所の医師のことでしょうか?

A いいえ。地域の病院の医師もかかりつけ医として登録できます。



まずはお問い合わせください



京都地域包括ケア推進機構

〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町6

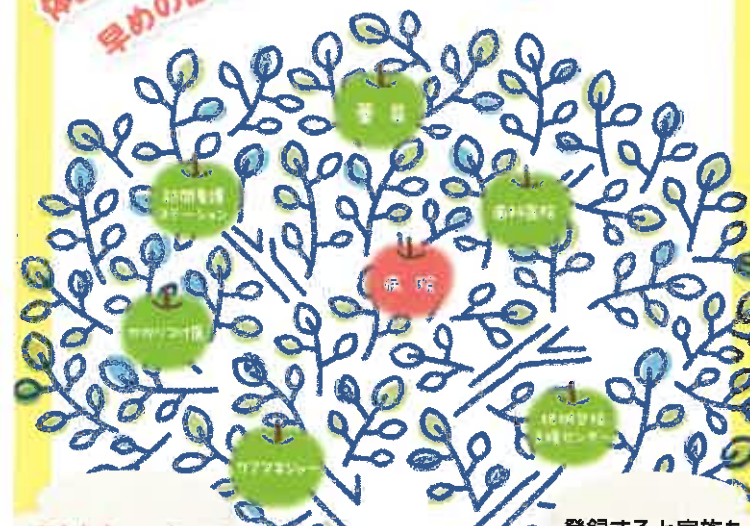
京都府医師会館 703

tel.075-803-1037 fax.075-822-3574

<http://www.kyoto-houkatucare.org/>



体調が悪くなったとき、登録した病院で
早めの診断・治療が受けられます



あんしんして喜ぶ
ために必要だね

登録すると家族も
あんしんだね



在宅療養あんしん病院 登録システム

登録方法・詳細は
中面をご覧ください

京都地域包括ケア推進機構

京都府・京都市など行政機関・医療・介護・福祉の39団体で構成されています

本人も 家族も あんしんの /

在宅療養あんしん病院 登録システム



必要な情報を登録することで
高齢者が体調を崩しても
早期の診断や治療で比較的短期間の入院により
在宅療養を支援する仕組みです。

登録対象

京都府在住の高齢者(65歳以上)で
療養中の方が対象です。

登録方法

登録を希望される場合は
かかりつけ医の先生に
相談してください

日頃からの健康管理のため、
お住まいの近くで
かかりつけ医を持ちましょう。



かかりつけ医
登録

入院するとき

退院するとき

ご利用の流れ

申請書



1 申請

かかりつけ医に相談の上、登録申請書に必要事項を記載し、京都地域包括ケア推進機構に申請してください。

2 登録

登録が完了すると、京都地域包括ケア推進機構から「登録完了のお知らせ」を送付いたしますので、健康保険証などと一緒に保管してください。

3 かかりつけ医による診察・入院などの判断

体調に不安を感じたときは、かかりつけ医の診察を受けてください。かかりつけ医が「病院での診察が必要」と判断した場合、かかりつけ医から在宅療養あんしん病院(登録した病院)へ連絡します。

4 在宅療養あんしん病院での診察・入院などの判断

かかりつけ医が連絡をした在宅療養あんしん病院で診察を受けてください。入院が必要と判断された場合、その病院に入院します。



5 退院連携・在宅療養のサポート

入院したときから、必要に応じて、ケアマネジャーや地域包括支援センター、訪問看護事業所などのメンバーが連携し、早期退院に向けて支援します。また、退院後もかかりつけ医、在宅療養あんしん病院と連携し、サポートを続けます。



まずは事前登録を!

1. かかりつけ医等から「登録申請書」を受け取り、必要事項をすべて記入してください。
2. 「登録希望病院名」は、かかりつけ医と相談して決めてください。(3病院以内)

3. 必ずかかりつけ医のサインまたはゴム印をもらってください。(申請者による記入不可)
4. 専用の封筒で当機構宛に郵送してください。

